

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
雄武町	介護サービス事業	指定介護老人福祉施設	特別養護老人ホーム

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
				●			

抜本的な改革の取組状況

取組事項		民間活用（指定管理者制度）															
実施済	●	（取組の概要） 雄武町の介護事業を担う貴重な機関として見込んだため （取組の効果額） 百万円(年)	（方式） <table border="1"> <tr> <th>代行制</th> <th>利用料金制</th> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> </tr> </table> （取組の効果額内訳）	代行制	利用料金制		●	（実施（予定）時期） <table border="1"> <tr> <th>平成</th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <td>17</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>	平成			17	4	1	年	月	日
代行制	利用料金制																
	●																
平成																	
17	4	1															
年	月	日															
実施予定																	
検討中		（取組の概要）	（検討状況・課題）														

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性